



病児・病後児保育利用のしおり

■施設名称・場所・連絡先

アイグランこども園麻生 病児保育室
〒791-2101 伊予郡砥部町高尾田 267 番地 1
TEL : 089-961-1291

■対象児童

次のいずれにも該当する児童

- (1) 当面病状の急変は認められないが、病気が回復していない（回復期も含む）生後 6 か月から小学校 6 年生までの児童
- (2) 勤務等の都合で家庭での保育が困難な児童
- (3) 町内に住所を有する児童、もしくは町内の保育所、認定こども園に在籍している児童
- (4) かかりつけ医師等の許可のあるもの

■利用条件

かかりつけ医が病児保育の利用を許可し、かつ急変がみられない場合のみ利用が可能となります。また慢性疾患及び外傷性疾患なども利用可能となります。

※ ただし、感染力の強い麻疹（はしか）やインフルエンザなどは、受け入れをお断りする場合があります（要相談）。

■利用定員

1 日につき 3 名

※ ただし、お預かりするお子さん同士の感染等が予想される場合には、定員以内でもお預かりできない場合があります。

■利用日時

月曜日から金曜日（祝日 及び 12月29日から翌年1月3日までを除く）。

午前 8 時 00 分から午後 5 時 00 分まで。

※午後 5 時 00 分完全閉室となります。遅れることのないようお迎えをお願いいたします。

万が一遅れる場合は必ず保育園にご連絡をお願いいたします。

■利用方法

- (1) 事前に、登録が必要になります。「病児保育事業利用登録申請書」を病児保育室へご提出ください。
- (2) 予約受付時間は、月曜日から金曜日の午前 8 時 00 分から午後 5 時 00 分までとし、（前日がお休みの場合は、その前） 利用する場合は、電話で病児保育室に予約をしてください。
キャンセルをする場合は、利用までの開室時間内に連絡してください。
※予約電話の時点で医師の診療情報提供書（医師連絡票）がない場合は、仮予約となります。
医師の診察後、病名と隔離の要否が分かった時点でお電話いただければ本予約となりますので、診療情報提供書（医師連絡票）を発行してもらってください。
※仮予約だけで、診療情報提供書（医師連絡票）を持参して来所されても、定員が充足している場合（隔離室が満室の場合）、お断りする場合がございますのでご了承ください。
※診療情報提供書は、1 週間有効です。

ただし、有効期限内でも、一旦、保育園に登園されますと診療情報提供書はリセットされ、その後、再び利用される場合は、新しい診療情報提供書が必要となります。

※お預かり後、他の症状が出た場合には、もう一度受診をしていただくことがございます。

(3) 対象児童が次のいずれかに該当する場合は、利用できないことがありますので、予約の際に病児保育室へ電話で確認をしてください。

- ① 感染症を有し、かつ、感染のおそれがあるとき。
- ② 病状が重く、入院加療の必要があるとき。
- ③ その他、病児保育を行うにあたり、不相当と認めるとき。

(4) かかりつけ医等を受診し、診療情報提供書（医師連絡票）を医師に発行してもらい、入室時は、診療情報提供書と薬投与依頼書（薬がある場合）を病児保育室に提出してください。

(5) 利用の際には、次のものを持参してください。

お茶 ・ 着替え（2～3組） ・ 紙おむつ ・ おしり拭き ・ お口拭きウエットティッシュ（食事、おやつ用） ・ 食事用エプロン3枚 ・ タオル1枚 ・ ミルクと哺乳びん（乳児の方） ・ 汚れものを入れる袋 ・ その他、必要と思われるもの

※持参物には、お名前をご記入ください。

(6) 薬（医療機関で処方されている薬に限る）→薬投与依頼書と薬事情報用紙が必要です。

※アレルギー対応の内服薬・エピペン、喘息対応の内服薬がある場合は事前にお知らせください。

(7) 利用料金

日額 2,000 円

※利用料の減免について

以下の事由に該当する場合は、事前に砥部町病児・病後児保育事業利用料減免申請書を提出し、町長の承認を受ける必要があります。

| 世帯区分 | 減免後の児童 1 人当たりの利用料（日額） |
|---------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 生活保護法による非保護者世帯 | 無料 |
| 事業を利用した月の属する年度（事業を利用した月が 4 月から 8 月までの場合にあっては、前年度）分の市町村民税非課税世帯 | 1,000 円 |

(8) 昼食

給食（おやつも）を提供致します。

（注）

アレルギー食のお子様は給食の提供ができませんので、お弁当とおやつ(2回分)の持参をお願い致します。

■その他

(1) 利用時間内であってもお子さんの容体の変化によりお迎えをお願いする場合があります。

(2) 診療情報提供料や、保育中医療行為が必要となった場合の医療費等は利用者の負担となります。

(3) 医師による病状の確認、診察の結果、預けることが困難と判断された場合は、すみやかに予約を

●病児保育室の利用についてご不明な点はお気軽にお尋ねください。

アイگرانこども園麻生 TEL：089-961-1291